

2月の経済指標及び政策の動向

田中 修

はじめに

本稿では、2月の主要経済指標、人民銀行周小川行長の一連の発言、及び不動産対策・民間投資奨励策の概要を紹介する。

1. 2月及び1-2月期主要経済指標

(1) 物価

消費者物価

2月の消費者物価は前年同期比2.7%上昇した¹。上昇幅は1月より1.2ポイント加速している。都市は2.6%、農村は2.9%の上昇である。食品価格は6.2%上昇し、居住価格は3.0%上昇した。前月比では、1月より1.2%上昇し、食品価格は3.3%上昇であった。

(参考) 8月 - 1.2% 9月 - 0.8% 10月 - 0.5% 11月 0.6% 12月 1.9% 1月 1.5%
2月 2.7%

1-2月期では前年同期比2.1%上昇である。都市は2.0%上昇であり、農村は2.4%上昇であった。食品価格は5.0%上昇、居住価格は2.8%上昇である。

工業品工場出荷価格

2月の工業品工場出荷価格は前年同期比5.4%上昇した²。上昇幅は1月よりも1.1ポイント加速している。原材料・燃料・動力購入価格は10.3%上昇した。

(参考) 8月 - 7.9% 9月 - 7.0% 10月 - 5.8% 11月 - 2.1% 12月 1.7% 1月 4.3%
2月 5.4%

1-2月期では前年同期比4.9%上昇であり、原材料・燃料・動力購入価格は9.1%上昇である。

住宅価格

2月の全国70大中都市の建物販売価格は前年同期比10.7%の上昇となり、1月より上昇幅は1.2ポイント加速した。1月よりは0.9%上昇した。

(参考) 8月 2.0% 9月 2.8% 10月 3.9% 11月 5.7% 12月 7.8% 1月 9.5% 2月 10.7%

新築住宅販売価格は前年同期比13.0%上昇で、こちらも1月より上昇幅が1.7ポイント加速している。1月よりは1.3%上昇した。前年同期比で上昇したのは全都市であり、上昇率が比較的大きかったのは、海口 58.4%、三亜 56.1%、広州 22.7%、温州 21.3%、北京 16.9%、金華 16.9%等である。1月に比べると57都市が上昇しており、三亜、海口、宜昌

¹ ピークは2008年2月の8.7%である。

² ピークは2008年1月の10.1%である。

などの上昇幅が大きい。

1 - 2 月期の全国分譲建物販売面積は 7155 万㎡で、前年同期比 38.2% 増となった。うち、分譲住宅販売面積は 36.6% 増、オフィスビル販売面積は 84.6% 増である。

1 - 2 月期のディベロッパーの資金源は 1 兆 469 億元であり、前年比 69.5% 増であった。うち、国内貸出が 2489 億元、46.1% 増、外資が 53 億元、- 23.5%、自己資金が 3446 億元、50.6% 増、その他 4482 億元、111.9% 増（うち手付金・前受金が 2446 億元、103.7% 増）である。個人住宅ローンは 1443 億元、168.1% 増であった。

（ 2 ）工業

2 月の一定規模以上³の工業付加価値は前年同期比 12.8% 増となった。2 月の主要製品別では、石炭 11.9%、発電量 7.9%、粗鋼 22.5%、セメント 4.8%、自動車 46.7%（うち乗用車 47.5%）増となっている。

（参考）工業付加価値 8月 12.3% 9月 13.9% 10月 16.1% 11月 19.2% 12月 18.5%
1 - 2 月 20.7% 2 月 12.8%

1 - 2 月期では 20.7% 増となった。主要製品別では、石炭 30.5%、発電量 22.1%、粗鋼 25.4%、セメント 26.5%、自動車 89.7%（うち乗用車 87.7%）増となっている。

（ 3 ）消費

2 月の社会消費品小売総額は前年同期比で 22.1% 増となった。都市は同 23.1% 増、郷村は同 17.6% 増である。農村の消費の伸びが都市をかなり下回っている。一定額以上の卸・小売では、穀物油・食品・飲料・タバコが 54.5%、アパレル類 58.4%、家電・音響機器類 52.8% 増と伸びが大きい⁴。自動車は 33.4% 増である。

（参考）8月 15.4% 9月 15.5% 10月 16.2% 11月 15.8% 12月 17.5% 1 - 2 月 17.9%
2 月 22.1%

1 - 2 月期の社会消費品小売総額は 2 兆 5052 億元、前年比 17.9% の増加である。都市は同 18.4%、郷村は同 15.5% 増であった。一定額以上の卸・小売では、穀物油・食品・飲料・タバコ 16.8% 増、アパレル類 23.3%、建築・内装は 30.5%、家具類は 36.3%、自動車 41.7%、家電・音響機器類 31.7% 増となっている。

（ 4 ）投資

1 - 2 月期の都市固定資産投資は 1 兆 3014 億元で、前年比 26.6% 増であった。中央プロジェクトは 1219 億元、14.0% 増、地方プロジェクトは 1 兆 1795 億元、28.1% 増であった。

不動産開発投資は 3144 億元で同 31.1% 増である。うち分譲住宅は 2233 億元、32.8% 増であり、不動産開発投資の 71.0% を占めている。鉄道運輸は 21.8% 増と伸びが大きく鈍化した。

（参考）都市固定資産投資 1 - 8 月期 33.0% 1 - 9 月期 33.4% 1 - 10 月期 33.1% 1 - 11 月期 32.1% 1 - 12 月期 30.5% 1 - 2 月期 26.6%

³ 年間の主たる営業収入が 500 万元以上の企業。

⁴ このほか、金銀宝飾 25.4%、薬品 27.6%、石油・石油製品 27.9% も伸びが大きい。

不動産開発投資 1 - 8 月期 14.7% 1 - 9 月期 17.7% 1 - 10 月期 18.9% 1 - 11 月期 17.8% 1 - 12 月期 16.1% 1 - 2 月期 26.6%

1 - 2 月期のプロジェクト新規着工は1万8462件で、前年同期比71件減と減少に転じた。新規着工総投資計画額は1兆616億円であり、前年同期比42.7%となっている。プロジェクト資金の調達額は2兆5750億円で、前年同期比39.2%増となった。うち、国家予算内資金が14.1%増、融資が41.1%増、自己資金調達が29.9%増、外資利用が-11.8%となっている。

(5) 対外経済

輸出入

2月の輸出は945.2億ドル、前年同期比45.7%増、輸入は869.1億ドル、同44.7%増となった。

(参考) 8月輸出 - 23.4%、輸入 - 17.0% 9月輸出 - 15.2%、輸入 - 3.5% 10月輸出 - 13.8%、輸入 - 6.4% 11月輸出 - 1.2%、輸入 26.7% 12月輸出 17.7%、輸入 55.9% 1月輸出 21%、輸入 85.5% 2月輸出 45.7%、輸入 44.7%

1 - 2 月期の輸出は217.6億ドル、前年同期比31.4%増であり、輸入は1823.2億ドル、同63.6%増となった。貿易黒字は1960.7億ドルであり、同50.4%の減少となった。輸出入総額では、対EU34.5%増、対米25.1%増、対日33%増、対アセアン66%増である。

1 - 2 月期の労働集約型製品の輸出は、靴類23.6%増、アパレル類23.8%増、紡績39.5%増である。電気・機械は同32.2%増である。

外資利用

2月の外資利用実行額は58.96億ドルであり、前年同期比1.08%増となった。伸びは1月よりさらに鈍化した。

(参考) 8月7% 9月18.93% 10月5.7% 11月31.97% 12月103.1% 1月7.79% 2月1.08%

1 - 2 月期の外資利用実行額は140.24億ドルであり、前年比4.86%増となった。サービス業の実行額が18.94%の伸びとなり、総額におけるシェアが前年同期の38.18%から44.01%と5.2ポイント高まった。

米国債の購入

2月末の保有高は8890億ドルであり、1月末より58億ドル減少した。日本は7654億ドルである。

(6) 金融

2月末のM2の伸びは前年同期比25.52%増と、1月末より0.56ポイント減速した。M1は34.99%増加している。人民元貸出残高は前年同月比27.23%増であり、伸び率は1月末から2.08ポイント減速した。2月の人民元貸出増は7001億元であった。2月の個人預金の増加は1兆5637億元増、企業預金は4092億元の減少である。資金の純放出は2107億元であった。

(参考)M2 : 8月 28.53% 9月 29.31% 10月 29.42% 11月 29.74% 12月 27.68%
1月 25.98% 2月 25.52%

(7) 財政

1月の全国財政収入は 8658.66 億円で、前年同期比 2527.05 億元、41.2%増となった。

2月の全国財政収入は 4944.97 億円で、前年同期比 836.74 億元、20.4%増となった。

1 - 2 月期度の全国財政収入は 1 兆 3603.63 億元、同 3363.79 億元、32.9%増に達した。中央レベルの収入は 7027.53 億元、同 36%増、地方レベルの収入は 6576.1 億元、同 29.7%増である。

1 - 2 月期度の税収は 1 兆 2473.47 億円で、同 35%増となっている⁵。税外収入は 1130.16 億円で、同 12.7%増である。

(参考) 財政収入 8月 36.1% 9月 33% 10月 28.4% 11月 32.6% 12月 55.8% 1月 41.2% 2月 20.4%

2. 人民銀行 周小川行長の発言

2.1 全人代共同記者会見(3月6日)

(1) 金融政策

我々の提起のしかたは、いかに引締めを実行するかという問題ではない。我々は依然適度に緩和した金融政策を実行する。ただし、これと同時に我々はインフレその他の方面の経済指標の変化に高度に注意を払わなければならない、インフレ期待をしっかりと管理しなければならない。このため、我々は引き続き経済の平穏で比較的速い発展の維持と、インフレ防止の両者のバランスをとらなければならないのである。

当然、このバランスは複雑である。しかも、年初の時点で 1 年間に発生する可能性のあるすべての事情・指標の変化を全て正確に予測することは難しい。したがって、金融政策はなおも各種経済指標のフィードバック情報に基づき、動態調整を進めなければならない。温家宝総理の報告も、金融政策はなお的確性・柔軟性を維持しなければならない、と特に強調していた。

(2) 為替レート政策

人民元レート形成メカニズムについて、中国は若干年の模索・論証・実践を経て、我々は中国の現段階で実行する人民元レートメカニズムは、管理された変動相場制であるべきだと考えている。

しかし、これは特殊な段階を排除するものではない。例えば、アジア金融危機・今回の世界金融危機といった危機的条件の下では、我々は特殊な政策を採用することを排除するものではない。これには特殊な為替レート形成メカニズムも含まれるが、これは我々が世

⁵ 主な収入の内訳は、国内増値税前年同期比 10.2%増、国内消費税 86%増、営業税 41.9%増、企業所得税 14.4%増、個人所得税 8.1%増、輸入貨物増値税・消費税 52.4%増、関税 34.4%増、車両購入税 52.1%増である。

界金融危機に対応する包括的政策の一構成部分でもある。

このような政策には、遅かれ早かれ退出の問題が発生する。現在経済には回復の兆しが現れているが、危機の影響はなお深刻である。回復の基礎は強固でなく、依然多くの不確定性があり、時折多くの人々が予想しないような事件が発生している。もし、我々がイレギュラーな政策から退出し、レギュラーな経済政策に回帰するとすれば、その時機の選択については非常に慎重でなければならない。これには、人民元レート政策も含まれる。

(3) ドル

中国経済は実のところ、多くのことを心配しており、その中には我々が密接に注意を払っているドルレートの動向も含まれる。現在の世界状況からすれば、ドルは依然として非常に重要な通貨である。国際貿易、国境を越えた資本流動、直接投資、及び今回の世界金融危機を我々が順調に克服できる否かにとって、ドルは重要な役割を果たしている。このため、各種の異なる角度からこの問題に関心を払っている。

中国の国家外貨準備、及び金融界・商業界が保有するドル資産の観点からすれば、当然ドルレートの動向は注意を払われる。しかし、実際のところ、ドルが強いのか弱いのか、FRBの金融政策はいったいどうなるのか、米国政府の債務状況はいったいどうなのか、これらのがらが世界経済・中国経済に与える影響は多面的である。したがって、多くの方面からその影響を見なければならない。時には有利なこともあれば、時には不利なこともある。資産はこの問題の1つの観点でしかない。当然、我々はこの方面に引き続き注意を払っていく。

3.2 米州開発銀行年次総会での発言(3月25日)

次のように発言したと伝えられる(新華網総合2010年3月26日)

もし経済の回復が確信できるならば、一部の特別な刺激措置は徐々にフェードアウトしてよい。

しかし、出口政策を実施してよい必要条件には、同時に経済にW字型の回復(現在の反転後、経済成長が再び鈍化すること)が出現しないことの確定が含まれる。中国政府が実施中の刺激政策の退出を考慮する前提は、回復の状況が良好であることを、確実な兆候と統計数値で政策決定層が見て取ることが必要である。

財政・金融の刺激措置は、先後の順番が必要である。

多くの国家にとって、財政刺激政策は最後に退出すべきである。

4. 不動産対策の強化(3月19日)

国有資産監督管理委は、3月19日に不動産業を主業とする16社とそれ以外の78社の中央企業の主要責任者を招集し、一部中央企業の会議を開催した。

李荣融主任は、「中央不動産企業の責任者、とりわけ主要責任者は更に認識を高め、不動産業発展に関する党中央・国务院の政策・措置を真剣に完全に理解し、民生及び当面の不動産市場の動向に高度な注意を払わなければならない。不動産業を主業とする中央企業16

社は、国家の放棄及び関連政策を率先執行し、法に基づき経営を行い、質を重んじ、信用・名声を重視し、ブランドを創出し、不動産業の健全な発展を促進するうえで骨幹となる役割を発揮しなければならない。不動産業を主業としていない中央企業 78 社は、構造調整の歩みを加速し、15 日営業日以内に秩序だった退出案を制定しなければならない」とした(新華網 2010 年 3 月 22 日)。

ただし、この措置については、

本当に退出する時期はいつになるのか

中央企業は自身の名義では退出しても、子会社・孫会社を使って不動産業に参入するのではないか

中央企業が退出しても、民間不動産業や地方政府が不動産囲い込みを行うのではないか

78 社の不動産売販売収入は中央企業全体の 15%、利潤は 7%に過ぎず、78 社の退出により、不動産業を主業とする中央企業 16 社が更に強大になり、不動産価格の動向はそれほど変化しないのではないか

という疑念がもたれている(新華網北京電 2010 年 3 月 25 日)。

5 . 民間投資の奨励 (3 月 24 日)

温家宝総理は 3 月 24 日、国務院常務会議を開催し、民間投資の健全な発展を更に奨励・誘導する政策措置を検討・手配した(新華網北京電 2010 年 3 月 24 日)。

(1) 民間投資の分野・範囲を更に広げる。

体制改革の推進、費用徴収・補償メカニズムの健全化、政府補助・政府購入の実行、貸出支援・用地保障など多様な方式を通じて、民間資本が交通・電信・エネルギーのインフラ、市政公益事業、国防科学技術工業、社会保障的性格をもつ住宅建設などの分野へ参入し、金融機関を創立し、商業貿易流通産業に投資し、文化・教育・スポーツ・医療・社会福祉事業に参画することを奨励・誘導する。

(2) 民営企業の自主的なイノベーション能力強化、転換・グレードアップを推進する。

民営企業が国家重大科学技術計画プロジェクト・技術の困難な研究テーマに参画することを支援し、条件の整った民営企業がプロジェクト技術研究センター・技術開発センターを設立することを援助し、企業の技術水準・研究開発能力を引き上げる。

(3) 民営企業が株式参加、株式支配、資産買収等の多様な方式を通じて国有企業のリストラ再編に参画することを奨励・誘導し、条件の整った民営企業が連合再編を通じて更に実力を強化することを支援する。

(4) 民間投資の健全なサービス体系を確立し、サービス・指導を強化して、民間投資のために良好な環境を創造する。

民間投資の発展に不利な法規・政策規定を整理・改正し、民間投資全般にわたる行政許可事項を整理し、条件に適合した民営企業の製品・サービスが政府購入目録に参入することを支援する。市場参入を開放すると同時に、監督管理を適切に強化する。(3 月 30 日記)